

ASBJ 委員の就任にあたって

EY 新日本有限責任監査法人 パートナー ちゅうじょう え み 中條 恵美



1. 自己紹介

2022年1月に企業会計基準委員会（ASBJ）の非常勤委員に就任いたしました中條恵美と申します。最初に簡単に自己紹介をさせていただきます。

私は、1993年に太田昭和監査法人（現 EY 新日本有限責任監査法人）に入所し、主に製造業を中心に監査業務に従事してきました。その後、品質管理本部を兼務し、日本の会計基準の解釈や適用にあたっての助言業務を行い、2007年から2011年にはASBJに出向し、研究員として業務に携わりました。出向直後の2007年8月に国際会計基準審議会（IASB）との間で「東京合意」（会計基準のコンバージェンスの加速化に向けた取組みへの合意）が公表されたこともあり、当初は棚卸資産プロジェクトや過年度遡及修正プロジェクトなど、日本基準の開発プロジェクトを担当しました。会計基準を適用する側から開発する立場となり、基準をドラフトすることの難しさを実感しつつも、様々なバックグラウンドを持つ方々とともに基準開発に関わることは、視野が広がりとても貴重な経験でした。後半は収益認識プロジェクトリーダーとして、国際的な意見発信を行いました。IASBや米国財務会計基準審議会（FASB）との定期協議で議論を重ねる中で、IASBのボードメンバーやスタッフと信頼関係を構築でき、IASBのスタッフ間でも意見発信ができるようになったことはその後の励みになりました。

監査法人に帰任後の2011年にパートナーに登用され、業務執行社員として監査業務に従事するとともに、再び品質管理本部で日本基準の適用にあたっての助言業務を行っています。また、2019年からは日本公認会計士協会の理事に就任し、企業会計、企業情報開示の協力理事として、日本基準やIFRS、サステナビリティ情報開示を含む非財務情報に関して調査研究や意見発信を行っています。

この間も、ASBJの収益認識専門委員会や実務対応専門委員会の専門委員として基準開発に関わっており、基準開発の中での様々な議論の過程を理解することが、基準適用にあたっての判断にとっても生かされています。

2. ASBJ 委員に就任しての抱負

今回の委員の就任にあたって、2021年11月にご逝去された小賀坂委員長から、国内の基準開発、国際的な意見発信での課題や今後のビジョンについてお話いただきました。金融商品会計基準や

リース会計基準の開発に向けた検討の方向性や、他に取り組むべき課題、新たに設立されるサステナビリティ基準委員会とASBJとの関わりなどを熱く語られ、委員としての心得や期待される役割などもご指導いただき、小賀坂委員長の下でこれから基準開発に取り組むことを考えていたところでしたので、突然のご逝去の報を受け、深い悲しみにただ言葉を失いました。直前までASBJの今後のことを考えておられたことを思うと急逝に胸が痛みます。小賀坂委員長のご冥福を心よりお祈りし、微力ではありますが、ご遺志を継いで委員として国内基準の開発、国際的な意見発信に尽力して参りたいと存じます。

小賀坂委員長が主席研究員の時、シニアプロジェクトマネージャーとしてプロジェクトをサポートしていた際に、難しい課題にも、いつもポジティブに、ASBJによる基準開発が市場関係者の信任を得るためには、市場関係者の間で議論を尽くし、質の高い会計基準を設定するほかないとご指導いただいたことが今も心に残っています。

現在、2019年公表の中期運営方針に基づき、金融商品会計基準やリース会計基準の開発が進んでいます。また、国際的には、のれんや基本財務諸表など、我が国にとって重要なテーマが議論されています。そのような中、これまでの監査実務の中で様々な会計論点に関与してきた経験や基準開発の経験を生かし、国際的な意見発信に貢献し、市場関係者のコンセンサスを得ながら、高品質で、国際的にも整合性のある会計基準の開発に積極的に関与できればと考えておりますので、よろしくお願い申し上げます。